

## 【拡充】 ことうらふれあいマルシェ (事業費 35千円)

### 1 目的

#### ①居場所づくり

一人暮らし高齢者やひきこもりの方などの交流の場として日中の居場所の選択肢を広げる。

#### ②相互理解・啓発

地域の人と交流することで、障がいのある方の社会参加の促進を始め、障がいについて正しく理解してもらい、相互理解に繋げる。

#### ③地域活性化

地元の産品や事業者が集まることで、地産地消の推進を始め、企業PRや地域全体の活性化を図る。

### 3 効果

#### ①地域コミュニティの強化

障がいについて正しく理解し、地元の人が集まることで地域の輪が広がる。

#### ②重層的支援体制整備事業等との連携

重層的支援事業における参加支援事業・地域コミュニティを形成する「居場所づくり」と同様の効果が見込める。

### 2 概要

#### ①開催場所

役場本庁舎ロビー、琴浦町複合交流施設

#### ②出店者

町内障がい福祉事業所、琴の浦高等特別支援学校、新規起業者等

#### ③対象者

来庁者、高齢者、日中の居場所が必要な方、町民、周辺事業所従業員、町職員 等

#### ④開催方法

各事業所で野菜・加工品等の販売、カフェ等のサービスを提供する（備品等は原則事業者準備）

#### ⑤開催回数

月1～2回、11時～13時を想定



## こども・子育て施策の総合的な推進

### ●第3期琴浦すくすくプランの推進

- ・庁内各課との連携による全庁的な計画の推進

### ●妊娠期からの切れ目ない子育て支援の推進

- ・こども家庭センターの円滑な運営

### ●こども家庭庁政策への対応

- ・こども誰でも通園制度の開始【新】
- ・児童手当の支給

### ●保育施設等の見直し

- ・少子化による保育体制への影響等の検討

## 妊娠期からの伴走型相談支援

### ●こども家庭センターの円滑な運営

「母子保健機能」と「児童福祉機能」の一体的な運営による、妊娠期からの子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の強化

#### ◎母子保健機能(妊産婦・乳幼児の健康等に関する包括的な支援)

- ・「妊婦のための支援給付」「妊婦等包括相談支援事業」スキーム及び乳幼児健診・相談等を活用した伴走型相談支援
- ・母子健康管理システムの機能強化(標準化対応等)【拡】
- ・定期予防接種【拡】

RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化

- ・産後ケア事業の利用勧奨・提供

- ・乳幼児健診(集団健診)体制の確保

健診医師の継続した確保体制の検討・調整

#### ◎児童福祉機能(こども・子育て家庭等の福祉に関する包括的な支援)

- ・児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)関係機関による切れ目のない支援『予防・早期発見・早期対応』
- ・支援が必要な家庭への家庭支援事業等の利用勧奨・提供
- ・児童虐待防止、ヤングケアラーの普及啓発  
こども、保護者、関係機関を対象とした普及啓発

## 教育・保育の充実

### ●放課後児童クラブの運營業務委託

- ・町立放課後児童クラブの運營業務の委託

### ●こども園・保育園の運営体制の充実

- ・おむつ定額制サービス事業の利用促進(利用額の助成)

#### ◎公立こども園

- ・業務委託による職員の負担軽減と安定したサービスの提供  
ICTシステムの活用推進  
園庭芝生維持管理、除雪作業、給食調理業務等の委託【拡】
- ・業務改善等の取り組みの継続  
園内研修等の見直しによる課題解決の取り組みの継続
- ・特別支援教育の充実  
発達支援が必要な園児への訪問指導、保護者相談の実施
- ・こども園の環境整備  
施設、設備等の老朽化への対応

#### ◎私立こども園・保育園

- ・特別保育に対する補助

## こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

|        | 0歳   | 1歳 | 2歳                                   | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 6歳～ |
|--------|--|----|--------------------------------------|----|----|----|-----|
| 就労要件あり | 保育施設（認定こども園、保育所等）<br>※小学校就学まで  |    |                                      |    |    |    | 就学  |
| 就労要件なし | こども誰でも通園制度<br>・就労要件を問わない<br>・月10時間までの利用可能枠<br>・時間単位の柔軟な利用<br>※0歳6か月から満3歳未満 |    | 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園）<br>※満3歳から小学校就学まで |    |    |    |     |

## 事業の概要（琴浦町の場合）

- ・対象 ①0歳6か月～満3歳未満の、  
②認定こども園・保育園等に在園していない乳幼児
- ・時間帯 平日の午前9:00～11:00
- ・利用料 300円／1時間
- ・実施施設 やばせこども園
- ・利用可能時間 子ども1人につき月10時間まで  
※1時間単位で利用可能



## こども誰でも通園制度を利用すると.....

### こどもにとって

- ・家庭とは異なる経験や、地域に初めて出ることによって家族以外の人と関わる機会が得られます。
- ・年齢の近いこどもとの関わりにより、成長や発達に刺激をもらうことができます。

### 保護者にとって

- ・こどもの発達や離乳食などに不安がある場合に、園の保育士から、具体的な育児のアドバイスを受けることができます。



## 「一時保育（一時預かり）」との違いは？

一時保育は、就労や疾病、育児疲れ解消のためのリフレッシュなど、利用にあたり保護者の理由が必要ですが、こども誰でも通園制度では理由を問わず利用できます。

こども誰でも通園制度は、こども園等の通園により、家庭では得られない様々な経験を通じてこどもが成長していくように、こどもの育ちを応援する制度です。

| 比較    | 一時保育（一時預かり）                | こども誰でも通園制度   |
|-------|----------------------------|--------------|
| 利用時間  | 半日または1日                    | 午前9:00～11:00 |
| 費用    | 半日(AM) 1,000円<br>1日 2,000円 | 1時間単位 300円   |
| 子育て相談 | —                          | 面談、親子通園あり    |

# R8 建設住宅課のミッション

## 1. 社会資本の整備とその適正な維持管理を進め、住民の暮らしを支えるとともにまちづくりの基礎を築く

### ○道路維持管理事業【32,926千円】

工事費32,600千円 R7繰越予算対応

町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持管理を行い、道路機能を良好に保つ。

- ・町道維持修繕、舗装修繕等工事
- ・区画線設置工事、植栽維持管理
- ・道路付属物点検 ほか

### ○町道等改良整備事業【275,769千円】

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

- ・町道山田東山田線道路改良事業
- ・町道八橋以西線道路改良事業
- ・大父橋橋梁修繕事業 ほか

### ○防災減災浸水被害防止対策事業【56,800千円】

浸水被害防止のための対策推進を図り、地域住民の安全・安心を確保する。

- ・公文地区浸水被害防止対策事業
- ・三保・鋤地区浸水被害防止対策

### ○河川維持管理事業・急傾斜対策事業【54,000千円】

河川等の機能保全と安全性や安定した水利用の確保と急傾斜対策により町民の生命財産を守る。

- ・赤碓地区水路改修事業
- ・八橋地区急傾斜崩壊対策事業

## 2. 公営住宅を適切に維持管理するとともに、住宅困窮者に低廉な家賃で貸与することにより住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する

### ○一般管理費【46,722千円】

都市計画関連事業の実施と住民の生命、財産を守るため住宅・建築物の耐震化等を促進する。

- ・立地適正化計画策定業務委託
- ・住宅耐震化建築士戸別訪問、診断、設計、改修
- ・アスベスト撤去支援補助金 ほか

### ○住宅管理事業【215,983千円】

公営住宅の適切な維持管理を行う。

- ・町営住宅維持管理
- ・槻下団地給湯器取り替え工事
- ・とうはくハイツ改修工事
- ・家賃滞納者訴訟費用 ほか

### ○コーポラスことうら管理事業【15,478千円】

- ・コーポラスことうら維持管理 ほか

## 3. 地域住民に悪影響を及ぼしている危険空き家等の除却対策を促進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する

### ○空き家対策事業【19,899千円】

生活環境の保全や景観を守るため、危険になった空き家等の適正管理を所有者に働きかけるとともに、除却を促進させるため費用の一部を支援する。

- ・危険空家等除却費補助
- ・危険空家除却(所有者不存在建物管理人制度) ほか

●町道等改良整備事業 [275,769千円] 【前年比△71,889千円】

財源内訳：国費157,685千円 県費 - 千円  
起債104,100千円 単町13,984千円

【事業の目的】 町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

【主な事業】

| 事業実施地区 | 路線名等    | 事業内容 | 予算要求額<br>(千円) |
|--------|---------|------|---------------|
| 上郷     | 山田東山田線  | 道路改良 | 12,400        |
| 下郷     | 宮橋      | 橋梁修繕 | 12,000        |
| 八橋     | 八橋以西線   | 道路改良 | 5,000         |
| 以西     | 大父橋     | 橋梁修繕 | 20,000        |
| 以西     | 山川部落2号線 | 道路改良 | 7,300         |



【事業の目的】 災害等により被害のあった地区を対象に浸水被害防止のための対策の推進を図り、公共福祉の確保を図る。

【主な事業】

| 事業実施地区 | 路線名等 | 事業内容         | 予算要求額<br>(千円) |
|--------|------|--------------|---------------|
| 三保・鋤   | -    | 浸水被害防止<br>対策 | 25,000        |
| 公文     | -    | 浸水被害防止<br>対策 | 31,800        |



●住宅管理事業【215,983千円】【前年比180,296千円】

財源内訳：国費93,200千円 県費750千円 その他68,737千円  
起債 50,000千円 単町3,296千円

【事業の目的】住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

【主な事業】

| 事業実施地区 | 場所 | 事業内容      | 予算要求額<br>(千円) |
|--------|----|-----------|---------------|
| 八橋     | 徳万 | 東伯ハイツ改修   | 147,540       |
| 浦安     | 槻下 | 槻下団地給湯器取替 | 40,140        |



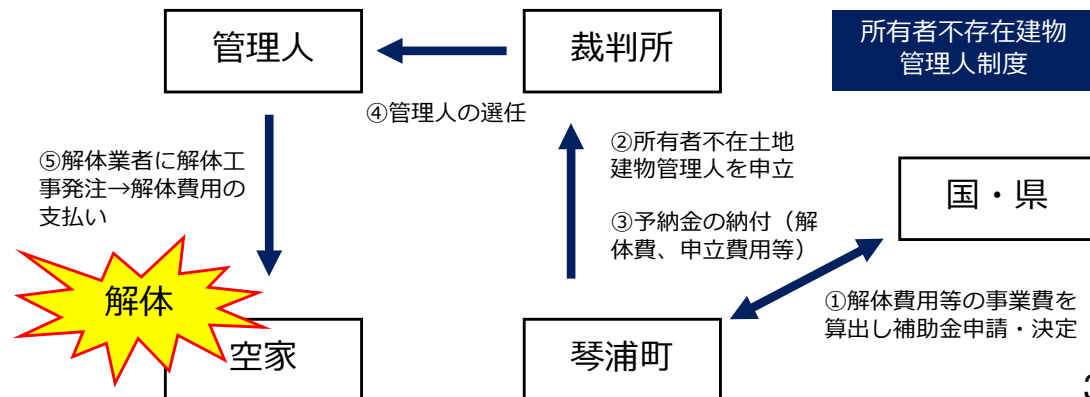
●空き家対策事業【19,899千円】【前年比8,229千円】

財源内訳：国費9,506千円 県費4,753千円  
単町5,640千円

【事業の目的】住民の生活環境や生命・身体又は財産を守るとともに、その生活環境の保全を図り公共の福祉増進と地域振興に寄与する。

【主な事業】

| 事業実施地区 | 場所  | 事業内容         | 予算要求額<br>(千円) |
|--------|-----|--------------|---------------|
| 古布庄    | 八反田 | 所有者不在建物管理人制度 | 8,313         |





# 令和8年度 上下水道課ミッション

～ 安心・安全な住民の暮らしを支えるとともに、活力あるまちづくりの基礎を築きます～



## ① 安心・安全な水を安定的に供給

### ◎ 上水道ビジョン（令和2年度～11年度）による事業実施

- 水源施設の再編成【**継**】
  - ・簡易水道の上水道事業編入（令和7年度～）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化【**継**】
  - ・老朽管の更新
  - ・旧簡易水道施設の更新（令和7年度～）
  - ・竹内地区配水池更新工事（令和6年度～8年度）
- 水道料金改定（令和8年度～）【**新**】

中央監視装置



### ◎ 水道施設の管理

- 中央監視装置（上水道施設）更新【**継**】
  - ・旧簡易水道施設 中央監視装置設置

### ◎ 広域化の検討【**継**】

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

## ② 下水道施設の整備・更新と適正な維持管理

### ◎ 下水道事業経営戦略（令和7年度～16年度）による事業実施

- 下水道処理区域の再編成【**継**】
  - ・農業集落排水を下水道へ統合（令和4年度～15年度）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化【**継**】
  - ・赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場設備更新（令和6年度設計、令和7年度～8年度更新）
  - ・圧送用ポンプ等（資産台帳に掲載された機器）の交換



圧送用ポンプ交換

### ◎ 下水道施設の適正な維持管理【**継**】

- 下水道処理施設機器類の修繕・交換
- 第2期ストックマネジメント計画策定

### ◎ ウォーターPPP導入可能性調査【**継**】

### ◎ 広域化の検討【**継**】

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

## ③ 浄化槽区域の汚水処理促進と浄化槽の適正な管理

### ◎ 浄化槽区域の汚水処理促進

- 浄化槽設置補助金の活用による整備促進【**継**】

### ◎ 浄化槽の適正管理

- 台帳システムの管理と浄化槽利用者への啓発【**継**】



## ④ 分庁舎の適正管理と迅速、丁寧、的確な窓口対応

### ◎ 分庁舎の適正管理

- 赤碕地域コミュニティセンター-ZEB化改修事業【**継**】
  - ・ZEB化詳細設計業務
  - ・ZEB化コミショング業務及び補助事業支援業務
  - ・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業活用によるGXアドバイザー派遣
- 施設・設備の修繕実施【**継**】

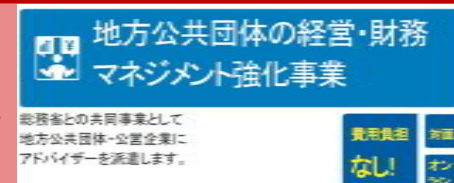


### ◎ 迅速、丁寧、的確な窓口対応

## ⑤ 適正な会計管理及び滞納整理の促進

### ◎ 適正な会計管理【**継**】

- 公営企業会計支援業務
  - ・総務省事業並行活用による経費削減



### ◎ 滞納整理（滞納処分）【**継**】

- 迅速な滞納処分による負担の公平性の確保

## ⑥ 見せる(魅せる)上下水道事業【**新**】

### ◎ 広報強化（既存素材の有効活用・SNS発信強化）

- マンホールカード
  - ・マンホールカードの配布を通じて、楽しみながら下水道への理解や関心を深める
- ポケモンマンホール(ポケふた)
  - ・3月10日（サンドの日）に合わせたPR、県イベントとの紐付け
- 水が家庭に届くまで/汚水が川に帰るまで
  - ・8月1日（水の日）/9月10日（下水道の日）に合わせたPR



イメージ画像

# 令和8年度 赤碕地域コミュニティーセンターZEB化改修事業 予算額 44,060千円【継続】

## 【事業目的】

地域の防災・コミュニティー拠点でもある赤碕地域コミュニティーセンターの長寿命化及び脱炭素化を図るため、"鳥取県内初"となる既存公共施設の改修による「Nearly ZEB」化を行う。(R8～R10予定)

## 1. ZEB化詳細設計業務 39,502千円

- 可能性調査 (R7) の結果を踏まえ、「Nearly ZEB」を達成するために必要な改修工事に係る詳細設計業務を委託する。

## 2. ZEB化コミッシング業務及び補助事業支援業務 4,558千円

- 詳細設計において、可能性調査で算出された、エネルギー消費削減率、CO2 排出削減率等要求性能を確実に盛り込むためのコミッシング（検証、確認）業務を委託する。
- ZEBに必要なBELS（建築物の省エネルギー性能に関する評価・表示を行う制度）を取得するための申請業務を委託する。
- 工事費、管理費 (R9～R10) へ確実に国庫補助金を充当するため、補助金申請に係る専門性の高い事務作業を委託する。

## 3. 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業 ゼロ予算

- 総務省と地方公共団体金融機構の共同事業である「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、公共施設における省エネ化や再生可能エネルギー(太陽光発電等)の導入に向けた具体的手法について、技術面・運用面からGXアドバイザーによるアドバイスを受け、ZEB化による庁舎改修を進める。



R7実施の可能性調査の結果、ZEB化改修を行えば、赤碕地域コミュニティーセンターは、「Nearly ZEB」を目指すことが可能



## 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業

総務省との共同事業として地方公共団体・公営企業にアドバイザーを派遣します。

支援分野 ⑥地方公共団体のGX  
● 太陽光発電 ● ZEB化 など

このような課題・ニーズに！

- POINT 1 業務課題を解決したいけど、人材不足で予算もない  
予算計上なしで迅速なアドバイザー派遣が可能
- POINT 2 公会計に関することなど、専門的なアドバイスが欲しい  
公会計関連を含め10分枠のアドバイス支援が可能
- POINT 3 約900人の専門的人材がアドバイザーを担当  
(公認会計士、学識経験者、自治体職員・OBなど)

※アドバイザーリストにない方でも登録手続きを行えば、アドバイス派遣可能です。

# 《参考》『ZEB（ゼブ）』とは？

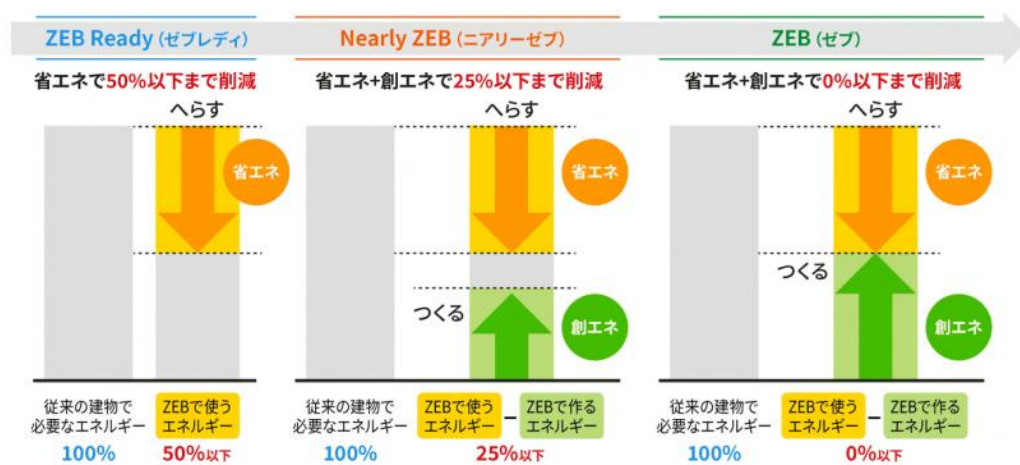
Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で、『ゼブ』と読みます。

快適な室内環境を保ちながら、省エネと創エネを組み合わせることで、建物が年間で消費する一次エネルギーの量を実質ゼロにすることを指した建物を指します。

ZEBは、主にオフィスビル、病院、工場、学校などの非住宅建築物が対象です。建物の運用に必要な空調、照明、給湯、換気などのエネルギー消費を大幅に削減し、さらに太陽光発電などの再生可能エネルギーで自家発電を行うことで、エネルギー収支をプラスマイナスゼロに近づけることを目指します。

政府はカーボンニュートラルの実現に向けて、新築の公共建築物をZEB化するように推進しています。

|            | 定性的な定義   | 定量的な定義（判断基準）   |
|------------|--|--|
| 『ZEB』      | 年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物  | 以下の①～②のすべてに適合した建築物<br>①基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減（再生可能エネルギー*を除く）<br>②基準一次エネルギー消費量から100%以上の削減（再生可能エネルギー*を含む）      |
| Nearly ZEB | ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物 | 以下の①～②のすべてに適合した建築物<br>①基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減（再生可能エネルギー*を除く）<br>②基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の削減（再生可能エネルギー*を含む） |
| ZEB Ready  | ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物                            | 再生可能エネルギー*を除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物   |



## ※ 基準一次エネルギー消費量

- 建築物の省エネ性能を評価するために、地域、用途、設備に基づき国が定めた「標準的な設計の建物が消費するエネルギー量の最大基準」。
- 地域（8区分）、室の用途、床面積、断熱材、設備（冷暖房、換気、給湯、照明）の標準的な仕様から計算される。

# 令和8年度 水道施設整備事業 予算額 505,395千円【継続】

## 【事業目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

### 1. 配水管布設替工事設計業務 22,000千円

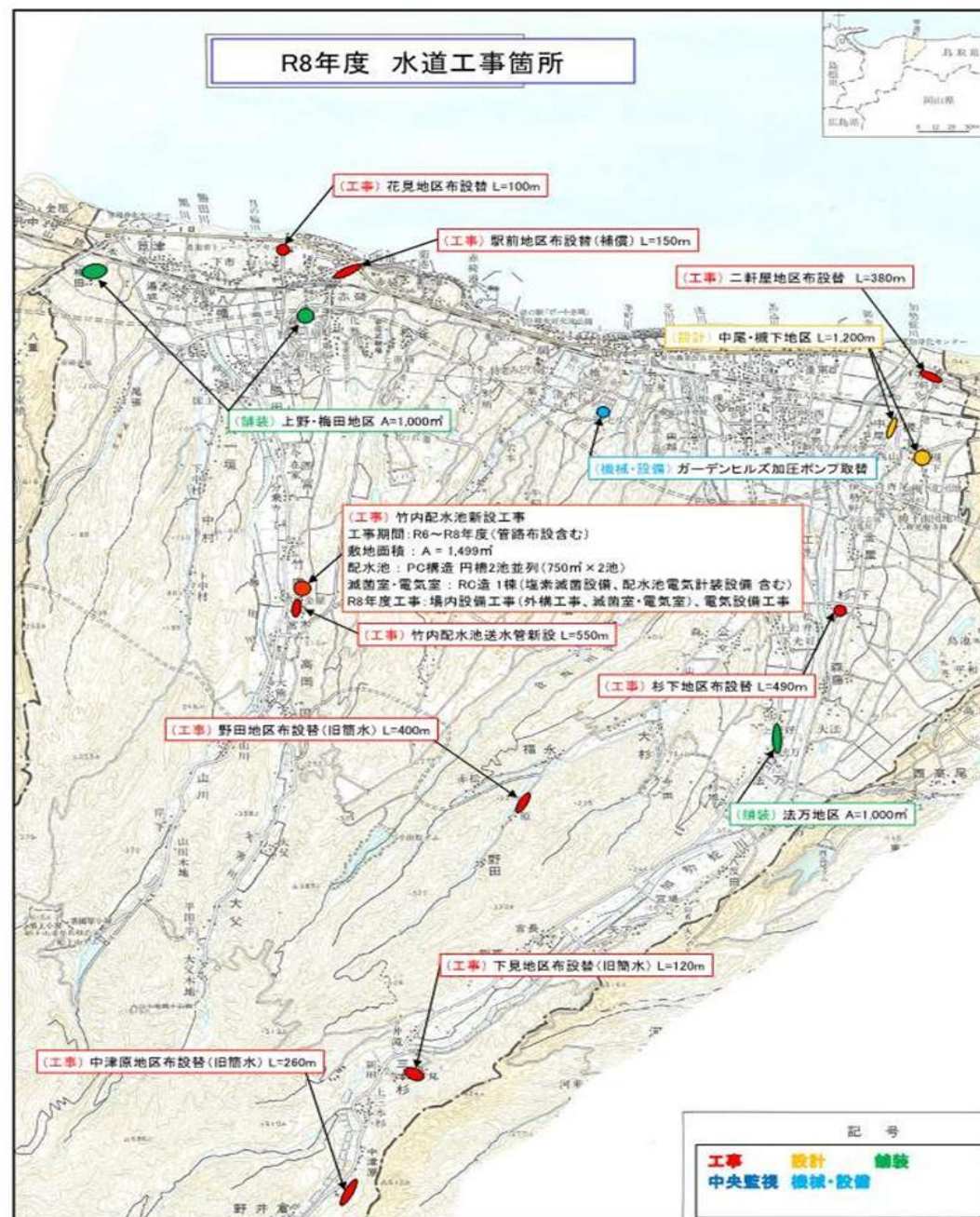
- 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務  
場所：中尾、槻下地区 設計延長：L=1,200m

### 2. 配水管布設替・舗装復旧等工事 269,995千円

- 老朽化した水道管の布設替工事 77,990千円  
二軒屋地区 (R8-1工区) L = 380m  
杉下地区 (R8-1工区) L = 490m  
花見地区 (R8-1工区) L = 100m  
駅前地区 (R8-1工区) L = 150m
- 旧簡易水道布設替工事 66,220千円  
野田地区 (R8-1工区) L = 400m  
中津原地区 (R8-1工区) L = 260m  
下見地区 (R8-1工区) L = 120m
- 竹内配水池送水管新設 L=550m 90,750千円
- 舗装復旧工事 28,600千円  
上野・梅田地区 (R8-1工区) A = 1,000㎡  
法万地区 (R8-1工区) A = 1,000㎡
- ガーデンヒルズ加圧ポンプ取替工事 6,435千円

### 3. 竹内地区配水池更新工事 (令和8年度分) 213,400千円

- 場内設備工事 (外構工事、滅菌室・電気室) 125,400千円
- 電気設備工事 88,000千円



# 令和8年度 下水道施設整備事業 予算額 524,800千円【継続】

## 【事業目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり下水道施設の整備を行う。

## 1. スtockマネジメント計画に基づく更新 506,800千円

### ● 東伯処理区 7,030千円

マンホールポンプ工事（2台）保1号、2号

マンホールポンプ警報装置更新（3箇所）保、八幡

### ● 赤碕処理区 499,770千円

赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場改築・更新工事  
(令和7年度～8年度)

マンホールポンプ更新（2台）西仲町1号、2号

## 2. 施設等改築・更新詳細設計 18,000千円

### ● 東伯処理区 9,000千円

東伯浄化センター 第2期Stockマネジメント計画策定

### ● 赤碕処理区 9,000千円

赤碕浄化センター、八幡中継ポンプ場

第2期Stockマネジメント計画策定





### 収 納 業 務

#### 1 口座振替収納の推進

納付書を使用し町税や使用料等を納める方に対し、各所属の窓口から口座振替の推進を行う。

#### 2 電子決裁システムの活用による事務の効率化推進

電子データを活用し事務処理の効率化を推進する。

#### 3 キャッシュレス決済の推進

本庁、分庁、総体窓口を設置した端末を利用し、キャッシュレス決済を推進する。

### 支 払 業 務

#### 1 源泉徴収事務の適正化

年末調整システムを稼動し、職員の所得税徴収を適正に行う。

集計表を活用し、同日支払いの源泉徴収税額の適正控除を実施する。

#### 2 電子決裁システムの活用による事務の効率化推進

電子データを活用し事務処理の効率化を推進する。

### 窓 口 業 務

#### 1 セミセルフレジの設置による迅速で正確な窓口業務と来客サポートの推進

来客のサポートと気持ちの良い窓口対応を推進する。

#### 2 セミセルフレジの仕様変更 **【新規】**

旧システムと標準準拠システム両方の納付書に対応するよう仕様変更する。



# 優良農地の確保と農地利用最適化の推進

## 1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動支援

- 農地法、農地バンク法による農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事務を執行
  - 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選【新】 ●利用状況調査(農地パトロール)、利用意向調査、非農地判断等農地利用状況調査(農地パトロール)、利用意向調査など、委員の現場活動を支援する
- ・農業委員会組織関係事務費 16,231千円

## 2. 農地台帳・地図の有効利用(農業DXの推進)

- 農業委員会サポートシステム(タブレット端末)の活用
- 農地利用状況調査(農地パトロール)、総会、現場活動にタブレット端末を活用する
- ・タブレット端末の運用経費 198千円

## 3. 担い手への農地利用の集積・集約化

- 農地中間管理機構や町長部局、関係機関との連携による農地利用の最適化の推進
- 地域計画の推進・見直しを実施し、担い手への農地の利用集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、担い手の育成確保に取り組む
- ・農地流動化推進事業 3,000千円

誰一人取り残さない学びのセーフティネット

**不登校対策の拡充 22,049千円**

校内サポート教室増設による居場所づくり  
 東伯中、赤碕中、浦安小、赤碕小の4校に設置（R7は1校）  
 教育相談員やスクール・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置

フリースクール利用料助成拡充

**施設の適切な維持管理、環境整備 161,314千円**

トイレ洋式化（小学校3校） 35,932千円  
 照明LED化設計（小学校3校） 6,402千円  
 中学校体育館空調の基本計画策定 2,200千円  
 東伯中昇降機前防火防煙スクリーン修繕 11,935千円  
 聖郷小屋根修繕 5,104千円  
 その他一般管理費（各校配分予算含む） 99,741千円

**安全な学校給食の提供と保護者負担軽減 224,907千円**

単価見直しにより給食の質を確保

1食あたりの食材費単価を改定

給食費保護者負担を軽減

|     | R8  | R7  | 差額 |
|-----|-----|-----|----|
| 小学校 | 390 | 352 | 38 |
| 中学校 | 443 | 398 | 45 |

小学生：無償化（給食費負担軽減交付金＋町費）  
 中学生：据置き（物価高騰対応臨時交付金＋町費）

給食センター照明LED化 24,024千円  
 コンテナ、冷蔵庫等更新 10,105千円

**就学援助制度等の拡充 16,822千円**

給付単価を国基準に準じて一部増額  
 給食費負担軽減交付金により、小学校学校給食費に対する援助部分は減額

一人ひとりの可能性を引き出す教育

**個に応じた学びや学校生活の支援 104,305千円**

- ・学習活動、日本語指導、学校生活の介助など、  
 個に応じた支援を行うために必要な人員を配置 102,320千円
- ・医療的ケア対応看護師派遣 1,985千円

**琴浦Myスター☆事業 2,367千円**

- ・地域と学校とが協働し地域の子どもたちを育てる
- ・各校が独自に進める特色ある学習活動などにより、  
 地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育む

**中学校部活動の地域連携 5,479千円**

- ・生徒の体育・文化活動の機会を確保するため、地域人材を活用  
 部活動指導員及び部活動外部指導者を配置

**教育DXの推進 36,779千円**

デジタル技術を活用した学習環境整備

- ・学習支援ソフト、セキュリティソフト
- ・校内Wi-Fi機器、教室設置プロジェクター更新

校務DX環境整備

- ・校務用PC等リース
- ・教育ネットワーク、学校業務支援システム

急速な少子化を踏まえた今後の教育について

**10年後の琴浦町教育のあり方を考える 175千円**

- ・義務教育段階で求められる教育のあり方について、学校  
 や地域などをとおした意見集約を始める

## 不登校対策の拡充

文部科学省の調査によると小中学生の不登校者数は35万人を超え、12年間増加が続いています。

教室に居づらさを感じる子どもたちが安心して校内で過ごせる場所や、勉強したいけれど学校には行けないと感じている子どもたちの居場所など、誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策を拡充します。

### 校内サポート教室の拡充

落ち着いた空間の中、自分にあったペースで学習・生活できる環境の「校内サポート教室(\*)」を学校内に設置し、専属の支援員を配置します。

個々の状況に応じた学習支援・生活支援等を行い、社会的自立を目指します。

実施校：東伯中学校、赤碕中学校  
赤碕小学校、浦安小学校

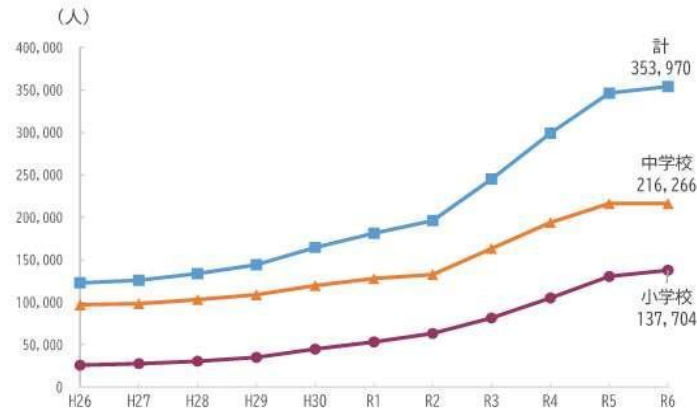
経 費：支援員人件費 10,285千円

教育相談員やスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、「チーム学校」での組織的対応を行います。

\* R6,R7年度は鳥取県教育委員会の事業として東伯中学校に設置。不登校傾向にある生徒が校内で安心して学ぶ場となっており、新規の不登校が減少、長期欠席から登校につながった例もある。

### 不登校児童生徒数の推移

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要(文部科学省)より



### フリースクール利用料の助成

鳥取県が認定するフリースクールに通所する際に必要な月額利用料を助成します。

令和8年度から助成上限額を引き上げます。

月額 30,000円→33,000円

予算額：2,294千円

財 源：県補助金 1/3

# 学校給食費の保護者負担軽減

学校給食費について本町ではこれまで、保護者負担を原則としつつ、継続して負担軽減策を講じてきました。

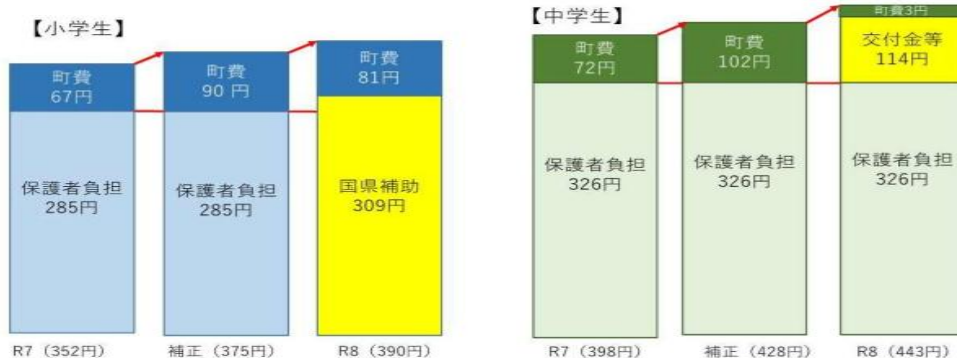
令和8年度創設される「給食費負担軽減交付金」を活用し、小学生の学校給食費は無償化とします。

中学生については保護者負担額を据置きとします。

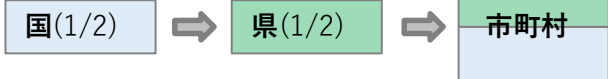
(単位：千円)

| 予算内訳 |             | 小学生    | 中学生    | 合計     |
|------|-------------|--------|--------|--------|
| 経費   | 食材費         | 52,700 | 32,372 | 85,072 |
| 財源   | 給食費負担軽減交付金  | 41,756 | 0      | 41,756 |
|      | 物価高騰対応臨時交付金 | 0      | 8,300  | 8,300  |
|      | 保護者負担額      | 0      | 23,822 | 23,822 |
|      | 町費          | 10,944 | 250    | 11,194 |

## R8 1食あたり負担額のイメージ



## 給食費負担軽減交付金 (国)



趣旨：保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として実施

対象者：給食実施小学校に在籍する児童

対象経費：学校給食に係る食材費

支援額：対象児童数×基準額(下表)×11カ月

基準額を超える部分については学校給食法に基づき引き続き保護者から徴収可能

### ● 基準額

| 基準額   | 小学校・義務教育学校前期課程 | 特別支援学校 小学部 |
|-------|----------------|------------|
| 完全給食  | 5,200円         | 6,200円     |
| 補食給食  | 4,800円         | 5,800円     |
| ミルク給食 | 1,200円         | 1,200円     |

## 1.生涯にわたる学びの推進

### ○生涯学習の推進

- ・時代のニーズを踏まえたまなタン教養講座〔200千円〕
- 【新】まなタン子どもまつり、自然を生かした体験事業
- ・社会教育団体の活動支援〔266千円〕

### ○子どもの体験やふるさと教育の拡充〔1,431千円〕

小中学生の体験活動やふるさとを学ぶ場、居場所づくりに取り組みふるさと愛を育みます。

- ・琴浦こども塾、子どもパーク、放課後子ども教室など

### ○生涯学習センターの施設整備（老朽化等による設備更新・修繕）

- 【新】空調中央監視装置〔4,400千円〕照明LED化〔122,507千円〕稼働椅子制御装置〔2,854千円〕図書館カーテン〔650千円〕

## 3.図書館サービスの充実

### ○自立した学習を支援する図書館サービスの充実

子どもの読書活動推進と、誰でも使いやすい図書館サービスの充実を図ります。移動図書館車を導入し、広く本を手に取り選ぶ楽しさを届け、読書活動を推進します。

- 【新】地域に本を届ける移動図書館車の導入〔6,069千円〕

- ・図書館システム保守等更新〔8,894千円〕
- ・図書費（本館・分館）〔5,700千円〕
- ・サピエ図書館、木のおもちゃ、ブックスタート絵本



## 2.地区それぞれの社会教育や地域づくりの推進

### ○9地区それぞれの社会教育と地域づくり活動の推進

地区ごとの実情に応じた「学び、つながる」社会教育活動の充実と、住民主体による地域振興や地域課題の解決など、地域づくりの基盤をつくります。また子どもや高齢者の居場所づくりにも取り組みます。

- ・9地区各公民館の活動及び施設管理

### ○地区ごとの活動拠点の整備

- 【継】以西地域交流センター（旧以西小学校）開所改修を終えた拠点施設への移転オープン

- 【新】古布庄地区活動拠点の改修設計〔18,920千円〕

旧古布庄保育園「森の楽園」を地域のコミュニティ活動の拠点として改修するための詳細設計を行います。

## 4.豊かな情操を育む文化芸術振興と文化財の保存活用

### ○町民の文化芸術活動を支援

- ・文化芸術団体の発表や町民の芸術に触れる機会の提供〔2,223千円〕
- ・文化振興財団との協定を生かし、子ども等が芸術に触れる機会を提供〔350千円〕

### ○文化財の保存活用

- ・町内文化財の保護
- 文化財管理・草刈委託等〔3,215千円〕、出土遺物調査〔852千円〕
- ・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔3,542千円〕
- 総括報告書作成に向けた発掘調査（再調査）と編成準備

## 5.心身の健康増進を図るスポーツ振興と環境整備

### ○東伯総合公園人工芝グラウンド供用開始

夜間照明を備えた人工芝グラウンドがオープンします（7月）

環境対策を意識した管理作業を実施すると共に、利用者の協力も得ながら適切な維持管理に努めます。またイベント開催時の人工芝保護を検討します。

- 【新】こけら落としイベント委託〔1,000千円〕

- サッカー場備品（テント、折りたたみベンチ、ウエイト等）〔1,839千円〕

- 【R7繰越】観覧席改修〔12,000千円〕



### ○体力づくりと運動の拠点の維持管理と体育施設の整理に向けた検討

老朽化が進んでいる給排水設備を上水道・下水道に接続します。また施設の在り方検討に向けて、現状の整理と意見集約に取り組みます。

- 【新】東伯総合公園給排水管路布設工事〔40,986千円〕

- ・東伯総合公園、赤碕運動公園等の維持管理〔33,756千円〕
- ・総合体育館トランス更新〔8,725千円〕

### ○若年層や働き盛り世代の体力づくりと運動習慣の定着

- トレーニングルームやトレーナーの活用、スポーツ教室、スポーツ協会及びスポーツ少年団補助等〔15,501千円〕

- ・部活動の地域展開に向けた検討

## ○照明LED化事業 (122,507千円)

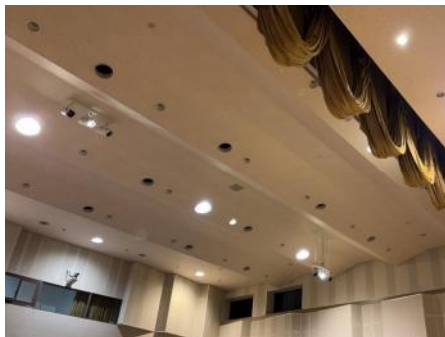
### 概要

既設の蛍光灯、水銀灯をLED照明に更新する。エリアを区切って開放し、貸館は通常のとおりに行う。

※多目的ホール等の高所作業が必要となる箇所は、数週間程度閉鎖が必要となる見込み。

### 内訳

- ・ 工事費 117,618千円
- ・ 工事監理費等 4,889千円



## ○中央監視装置更新 (4,400千円)

館内各種設備の操作及び監視を行う制御盤の更新を行う。



## ○可動椅子更新 (2,854千円)

4階多目的ホールの可動椅子動作を制御する装置の更新を行う。



# 各地区の令和8年度事業計画

※白（社会教育課）、黄色（企画政策課）、青（福祉あんしん課）により予算計上

| 地区名                  | 八橋  | 浦安  | 下郷   | 上郷   | 赤碕  | 成美   | 古布庄   | 安田  | 以西   |
|----------------------|---|---|--|--|---|--|---|---|--|
| 施設管理費                | 1,884千円<br>+工事1,078千円   | 7,288千円   | 622千円  | 987千円  | 896千円   | 1,313千円  | 1,269千円<br>+設計18,920千円  | 1,753千円   | 2,704千円  |
| 公運協報酬                | 222千円   | 222千円   | 222千円  | 222千円  | 222千円   | 222千円  | 0千円   | 0千円   | 0千円  |
| 人件費                  | 5,289千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週   | 5,257千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週   | 5,289千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週  | 9,544千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週  | 5,226千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週   | 8,582千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週<br>主事(支援員)<br>28h/週  | 10,505千円<br>館長:20h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週<br>主事(支援員)<br>30h/週  | 11,244千円<br>館長:20h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週  | 8,903千円<br>館長:10h/週<br>主事(支援員)<br>37.5h/週<br>主事(支援員)<br>30h/週  |
| 活動費                  | 445千円   | 448千円   | 388千円  | 268千円  | 475千円   | 487千円  | 交付金<br>1,838千円  | 交付金<br>1,816千円  | 交付金<br>1,800千円   |
| 事業内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>文化教養講座(町外研修)</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>ヨガ教室</li> <li>八橋ぶらりウォーキング</li> <li>海で遊ぼう！磯遊び</li> <li>やばせキッズ事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>公民館まつり</li> <li>そばろち体験教室</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>浦安地区町民総合スポーツ大会</li> <li>星空観察会</li> <li>中庭の活用</li> <li>SDGs講座</li> <li>うらやすキッズ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>せいごうキッズ</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>せいごうキッズ</li> <li>上郷わくわく子ども会</li> <li>さあしぶりにしゃべらあ会</li> <li>防災講座</li> <li>まちの保健室</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>住民作品展</li> <li>健康サロン</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>せいごうキッズ</li> <li>上郷わくわく子ども会</li> <li>さあしぶりにしゃべらあ会</li> <li>防災講座</li> <li>キャズオープンデー(体育館開放)</li> <li>共助交通</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>はた織り教室(大人向け・子ども向け)</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>寄せ植え教室</li> <li>星を見る会</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>町民運動会</li> <li>スマホ教室</li> <li>防災関係教室</li> <li>わくわく元気スタジオ(健康教室)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>公民館祭</li> <li>手芸教室</li> <li>料理教室</li> <li>防災講演会</li> <li>人権講演会</li> <li>絵手紙教室</li> <li>ホテル観察会</li> <li>子どもチャレンジ教室</li> <li>いまここ食堂</li> <li>スマホ教室</li> <li>成美市場</li> <li>プロギング</li> <li>乳幼児教室</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>各種教養講座</li> <li>百歳体操</li> <li>古布庄ふれあい交流会</li> <li>古布庄夏まつり</li> <li>森のカワミかる</li> <li>そばろち体験</li> <li>森の芸術展</li> <li>おやの楽し時間</li> <li>サウナ体験</li> <li>森のトレーニング</li> <li>民芸教室</li> <li>加工品作り・販売</li> <li>防災訓練</li> <li>特殊詐欺講習会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>各種教養講座</li> <li>わちゃわちゃ交流会</li> <li>安田の郷秋まつりと安田安市</li> <li>安田ふれあい食堂</li> <li>地区一斉防災訓練</li> <li>防犯講演会</li> <li>小中学生勉強会</li> <li>町民運動会</li> <li>ステップバイステップ(乳幼児対象事業)</li> <li>共助交通</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>ふれあい食堂</li> <li>各種教養講座</li> <li>収穫体験会</li> <li>いさい夏まつり</li> <li>以西作品展</li> <li>笑学校</li> <li>パワーアップ教室</li> <li>防災・防犯教室</li> <li>じげもん屋</li> <li>以西特産品作り</li> <li>グリーン大作戦</li> <li>地域住民ワークショップ</li> <li>歴史探訪</li> </ul> |
| 別事業により実施(国・県等補助金を使用) |   |   |  | 共助交通補助金<br>1,000千円   | 放課後子ども教室(次世代ことうらっ子育て事業)<br>219千円  | 放課後子ども教室(次世代ことうらっ子育て事業)<br>123千円   |   | 共助交通補助金<br>800千円  |  |
|                      |   |   |  |  |   | 子ども食堂<br>325千円(国2/3補助)   |   |   |  |
| 合計                   | 8,918千円   | 13,215千円  | 6,521千円  | 12,021千円   | 7,038千円   | 11,052千円   | 32,532円   | 15,613千円  | 13,407千円   |

### 図書館の現状

○貸出冊数、実利用者数はどちらも2010年のピークを境に減少が続いている。人口減少、2020年からのコロナ禍、移動図書館車の運行終了（2020年9月）等によりさらに減少、その後回復していない。

### 琴浦町の現状

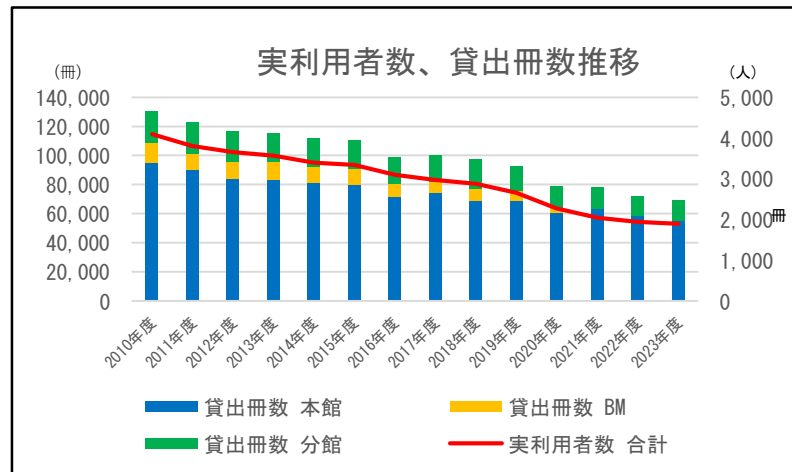
○老年人口（65歳以上）の人口割合が39.5%。高齢化率が年々高くなっている。（2025年10月1日現在 県統計課）

○2024年9月末、町に本屋がなくなった。

### こども園、学校の現状

○以前に比べ、こども園では絵本の貸出が減った。

○GIGAスクール構想によるICT教育の推進



### 課題

- 来館できない高齢者、障がい者
- これまで以上に、町民の読書、情報収集を支える上で、図書館が重要な役割を持つ。
- 家庭で1週間に1回も読みかせをしない保護者が18%。その内の約5割が仕事や家事が忙しいという理由をあげている。  
（2023年度こども園の保護者へのアンケート 琴浦町図書館）
- デジタルだけではなく紙の本の重要性

### 事業内容

#### 移動図書館車の運行

令和2年度まで運行していた移動図書館車を復活し、町内全体を巡回しながら、図書の出借・返却業務や予約・リクエストの受付、レファレンスサービス(資料相談)等、図書館サービスを提供する。  
また、町内のイベントへ出かけていく「出前図書館」を実施する。

### 効果

- だれ一人取り残さない図書館サービスの実施
- 図書館の様々な活用法を発信
- 子どもの読書活動の推進
- 町民が集う新たなコミュニティの構築
- 災害時の心のケア

### 数値目標

- 貸出冊数 **5年間で10,000冊増**
- 実利用者数 **毎年2,500人利用**
- 新規登録者数 **毎年250人増**



#### 導入予定の移動図書館車

- ・軽自動車なので誰でも運転しやすく、山道や狭い道も通行しやすい。
- ・大型車と比べて低価格で導入でき、維持費も削減。
- ・約500冊収容可能。

# 移動図書館車・配本 実施案

移動図書館・・・図書館を体感できる！

+

配本・・・いつでもだれでも利用できる！

待っているだけではなく  
外に出て行く司書！

- ・資料相談の受付
- ・本との出会いを演出
- ・読み聞かせ、音読教室の実施

## 巡回体制

- ・町内15～20カ所
- ・1ステーションに月2回巡回
- ・移動図書館車は週2～3回出動

令和2年9月の移動図書館廃止後、サービス拡大

- ・まちなか図書館
- ・団体貸出

## こども園 7園

お迎えの時間に  
親子で本を選ぶ

子育て支援

## 小学校 5校

学校にない本との出会い  
(昼休憩)

子どもの読書活動推進

## まちなか図書館 4カ所

令和3年からまちなか図書館（以西、安田、成美、古布庄）を開始。それぞれ50冊配本し、2カ月毎に本の入替えを実施。利用者は借りて帰ることができる。

## その他 5カ所

以前実施していたステーションで、利用の見込みそうな所

- ・大父公民館
- ・八橋4区なでしこ駐車場
- ・一里松駐車場
- ・桐谷家前
- ・槻下団地・斉尾バス停付近

## 新規検討

人が集まるところ

- ・役場本庁舎
- ・商業施設駐車場  
(アパート、トライアル、ワク珈琲等)
- ・カウベルタウン
- ・河本家住宅
- ・琴の浦高等特別支援学校
- ・ポート赤碕 など

## 団体貸出 12カ所

以前から行っていた小学校に加え、こども園、放課後児童クラブ、高齢者施設等に希望を取りサービスを開始。各施設の要望に合わせて5冊～50冊配本し、毎月本の入替えを実施。施設の利用者が施設内で利用する。  
(放課後児童クラブ4カ所・高齢者施設8カ所)

## 出前図書館

町主催のイベント、地域の  
催しや行事に出向く

新規利用者の開拓

図書館のPRと、  
さまざまな場で本と  
出会う機会を提供します！

- 移動図書館あるいは配本、利用者側が選べるように。  
→希望があれば配本を実施する。
- 移動図書館巡回ルートの見直し  
→来館することが難しい、人が集まる場所等、利用者目線で考える。

# 事業番号1627 東伯総合公園改修事業 (40,986千円)

## 1 概要

東伯総合公園の平岩記念会館、野球場トイレに、上下水道管を接続する。また、どんぐり広場トイレへ上水道管を接続するために設計業務を発注する。財源は、社会資本整備交付金を充てる。

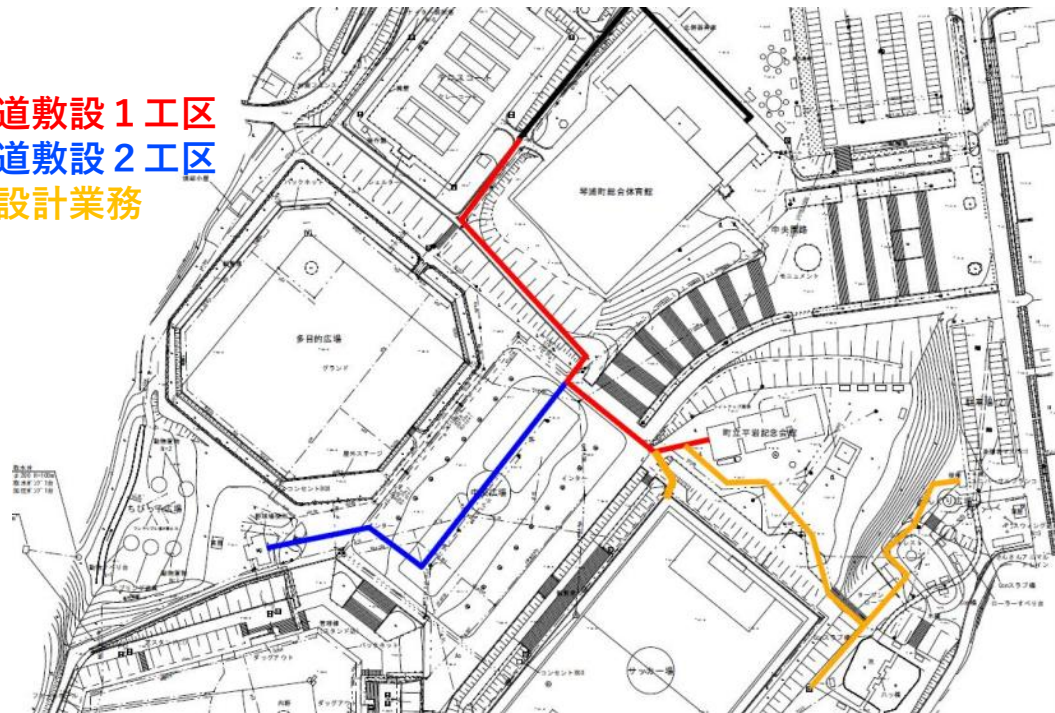
## 2 支出内訳

工事費 35,563千円 委託費 5,423千円

## 3 工事スケジュール

白鳳祭等の行事予定を踏まえ、施設利用の支障とならないように留意する。2工区に分けて施工を行い、現場着工は8月下旬頃を予定している。(白鳳祭完了後に現場着手)

上下水道敷設 1 工区  
上下水道敷設 2 工区  
上水道設計業務



|           | 6月 | 7月 | 8月          | 9月 | 10月 | 11月 | 12月                | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----|----|-------------|----|-----|-----|--------------------|----|----|----|
| 工事        |    |    |             |    |     |     |                    |    |    |    |
| 起工        | 起工 |    |             | 起工 |     |     |                    |    |    |    |
| 入札        |    | 入札 |             |    | 入札  |     |                    |    |    |    |
| 準備工       |    | 契約 |             |    | 契約  |     |                    |    |    |    |
| 施工        |    |    | (実施工期間 2ヶ月) |    |     |     | (実施工期間 2ヶ月 + 冬期休暇) |    |    |    |
| 後片付け、変更契約 |    |    |             |    |     |     |                    |    |    |    |
| 完成検査      |    |    |             |    |     | 検査  |                    |    |    | 検査 |
| その他       |    |    |             |    |     |     |                    |    |    |    |
| 白鳳祭準備、片付け |    | ←  |             |    |     |     |                    |    |    |    |
| 業者長期休暇    |    |    | 休           |    |     |     | 休                  | 休  |    |    |

1 工区 (総体～平岩記念会館)  
2 工区 (1 工区終点～野球場)

## 令和8年度 人権・同和教育課ミッション

### 一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくりの推進

#### 人権施策基本方針（実施計画）に基づく教育・啓発

様々な人権課題の解決を図るための教育及び啓発を推進する。

##### ■人権施策基本方針（実施計画）に基づく分野別施策（17分野）の推進と検証。

[177千円] 【継続】

- ・様々な人権課題の解決に向けて教育及び啓発を推進する。
- ・差別事象が発生した場合、差別事象等対応マニュアルに基づき差別事象検討委員会を開催し、正確な実態把握と、原因や背景の分析及び再発防止に向けた教育及び啓発を推進する。

##### ■琴浦町における「人権教育」のあり方の検討 [186千円] 【継続】

- ・令和9年度琴浦町人権施策基本方針の改訂に向け、本町における「人権教育」のあり方について、町人権尊重の社会づくり条例の理念を踏まえて検討する。

##### ■各文化センターの運営・維持管理（隣保館・児童館）【継続】

[隣保館運営：7,261千円（東伯：3,739千円、赤碕：3,522千円）]

[児童館運営：13,178千円（東伯：11,938千円、赤碕：1,240千円）]

- ・相談業務（支援体制）の充実。
- ・人権教育学習（「人権まなびの講座」）
- ・小中学生の人権学習会において人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるように人権感覚を養う。
- ・東伯文化センター空調改修工事 [11,441千円] 【新規】  
隣保館事業及び児童館事業を円滑に運営していくため、計画的に改修工事を行う。  
詳細設計業務及び本体工事（遊戯室、図書室、事務室）

#### 町民と町との協働によるまちづくりの推進

町人権尊重の社会づくり条例に基づき、町民と町の協働による人権尊重のまちづくりを推進する。

##### ■人権・同和教育推進協議会

○各部会における人権教育活動 [150千円] 【継続】

- ・各部会（学校・園部会、行政部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）による人権教育・啓発活動。

○人権啓発事業 [450千円] 【継続】

- ・様々な人権問題について、正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による人権が尊重され誰もが安心・安全に暮らせる住みよいまちづくりを推進する。

○人権・同和教育部落懇談会 [378千円] 【継続】

- ・地域における人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを町民と町が協働して推進する。  
<実施方法> 各部落単位で実施  
<開催時期> 10月～12月  
(事前説明会を9月下旬から各地区ごとに実施)

○ことうら人権まなびの集い [259千円] 【継続】

- ・一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる社会の実現に向け、様々な人権問題について考えることを目的に開催する。  
<実践発表> 人権学習発表  
<啓発活動> 人権啓発パネル展示、人権標語展示等  
<講演会> 人権講演会